

実務担当者研究会議に参加して

－公文書に関する実習を中心に－

佐々木 徹
神奈川県立公文書館

1. はじめに

神奈川県立公文書館には、長く修復を担当し、技術を習得してきたアルバイト職員が1名いる。リーフキャスト・マシンによる古文書の虫損直しや、公文書などの修復実務は、この職員が行っている。自分を含めて、2つの事業課に各1名割り振られた「修復及び保存」担当者は、補修計画や進行管理、業者への委託事務を行うだけで、殆ど技術的な裏付けが無い。博学多才な方々が参加した研究会議の報告を、実務経験の無い、浅学非才の人間が行う厚顔をまずお詫びしておく。また、本県の現状についても紹介させていただくが、尋常一様な公文書への対応が他館の参考になるのか懸念している。

2. 公文書の実習

2.1 調査・観察・判断

公文書の修復実習は、国立公文書館が事前チェックを行い、手当てを要する箇所に付箋を挟んだものを修復する形で進められた。資料を調査・観察して修復の要・不要の判断を下す必要はなかったし、自分が扱った資料は、おそらく神奈川県であったら、修復に回されることはない程度の傷みであった。本格的な修復というよりは、利用による劣化を上げないための予防的な措置を行うような内容である。実習なので、難易度の高い症例の資料は避けたものと思っている。また、自分が取り扱った資料には、裏面の作業が難しい袋綴の料紙も無かった。

付箋の箇所には、次のような症状が現れていた。(1)料紙の破損、(2)欠損、(3)折り畳みページの折り目の摩損や劣化、(4)酸化したクリップの残存、(5)

リグニンの影響による劣化の進行が一部に見られるなどである。私が扱った資料には無かったが、他のグループにはセロハンテープの貼付箇所もあった。なお、腐損や虫損・カビなどの生物的な被害は見られなかった。

修復作業は、料紙の観察からスタートした。付箋の入った料紙の、どの部分が問題なのかを調べ、次に問題箇所の修復方法を考える。実際には、私は技術が伴わないので難しい修復は行えないが、付箋箇所はいくつもあるので、手に余るような症例には手を出さなかった。例えばカーボン筆記用の薄葉紙に皺が寄って、破損が散見されるような料紙である。伸ばしに自信が無いので、裏から繕い紙を貼ると、本紙に皺が生じそうなので手をつけるのを止めた。

2.2 破損・欠損の修復

料紙の破れは次の手順で継いだ。(1)修復箇所の大きさと形状を把握する。(2)破損箇所よりやや大きめの形状で修復用和紙に水筆で線を描く。(3)水で濡れた線に沿って手でちぎりながら切り口を毛羽立たせる(喰裂き作業)。(4)喰裂きした繕い紙に、糊を小刷毛で塗る。糊づけは、すべての工程で繕い紙側に行った。(5)本紙の破れた箇所の紙を寄せ、破れ目が合うようにする。(6)裏から繕い紙を修復箇所に貼り、喰裂きで毛羽立った繊維を本紙の方に絡ませるように刷毛で撫で付ける。

ページの端で文字の無い部分の破損は、裏だけでなく表からも修復を施した。なお、欠損部分の補填も、繕い紙の周囲に薄糊をつける事以外は、破損の修復とほぼ同様の手順で繕った。



2.3 折り目の補修

折り畳みページの折り目を補修する作業は、次のような手順で行った。(1)傷みの進んだ箇所の部分修復ではなく、折りの全体を補修した。(2)本紙の天・地の長さより多少長い修復用和紙を、水筆を使って2 cm程度の中に喰裂きした。なお、裂く前に、水筆で濡らした部分に定木を当て、ヘラで筋付けすると裂き易くなる方法を教わった。紙の目は縦目にした。(3)喰裂きした修復紙に糊を小刷毛で塗る。刷毛の方向は中心から外側に向かって行う。(4)本紙の裏から糊付けした修復紙を当てて、中心から外側に向かって刷毛で撫で付ける。(5)本紙からはみ出した修復紙を、定木を当ててカッターで切る。(6)折りを変えないように折り直す。

2.4 ゼムクリップの取り外し

目玉クリップやターンクリップに比して、ゼムクリップは小さいので簿冊に綴られた書類の中に埋もれるように潜んでいる。錆びが生じているものも多く、料紙がクリップの錆びた金属部に付着している。不用意にそのまま押し広げると、料紙も一緒に千切れてしまうので、作業は次の手順で行った。(1)多少腰のある滑りの良い薄い板(クリヤーファイルの小片など)をクリップと料紙の間の表裏に差し込み、金属と料紙を剥離させる。(2)金属線を押し広げて取り去る。(3)金属部の酸化が原因で料紙が剥離しないように、繕い紙で裏と表を補修する。

2.5 セロハンテープの除去

自分の担当した簿冊には粘着テープは使われていなかったが、他のグループに事例があったので処置の手順を報告する。(1)セロハンテープは、古くなると硬化していて簡単に剥がせる。(2)料紙に残った粘着成分は、そのまま放置すると劣化して将来的に抜け落ちる恐れがあるので、修復用和紙で当該箇所を裏から補強する。

なお、固着した粘着材の溶剤処理や削り落としは、料紙を傷めるので行っていない。また、料紙に残った粘着材が、完全に固化しないで粘着度が残っている場合には、炭酸カルシウムの粉末を振りかけて、上から和紙で押さえておく。成分が移り、徐々に粘着度が低下してくる。

2.6 糊と紙のこと

電子レンジを使った生麩糊(新糊)の簡単な作り方を学んだが、我々は修復係の方が用意した原糊を薄める作業を行っただけである。糊加減の基本は、「できるだけ薄く」のようだ。なお、時間が経って徐々に濃くなった糊は、一度に水が入り過ぎないように、霧吹きで水分を補充した。

修復用紙も館が用意した和紙を使用したので、紙取りや紙の選択をする必要が無かった。洋紙に対して和紙は良く馴染む。



3. 神奈川県の場合

閲覧利用に対する予防的措置として施す部分補修は、現在対応が難しい状況である。当然、目録

整理の時点で、著しい破損等が判明したものは、事前に修復を行うことはある。しかし、古文書は別だが、公文書の場合には、今回実習で行ったような、料紙一枚一枚に行うきめ細かな補修措置は、人的制約や経済的側面から実行できない。実際の対応は、閲覧利用時に発見された場合に行う、後追いの「治す」修復処置である。

予防が治療に勝る事は理解している。事実、当館では平成11～14年度に、「緊急地域雇用特別対策事業」を活用してフォルダー文書の劣化予防措置を行った。この際には、金属類や輪ゴムを除去し、セロハンテープも可能なものは除去している。綴じは中性紙の紙捻を用いて綴じ直し、湿式コピーは乾式コピーに複写し直して、当該コピーの次ページに綴る措置を行った。今後も同様の措置を行いたい、今はそれを許す状況に無い。

現在、劣化に対する保護・予防措置として採られているのは、マイクロフィルムによる代替手段の作成と保存用包材の作成である。

当館には、平成5年の開館時に総務部文書課から異動してきた、文書情報管理士（旧マイクロ写真師）が在籍している。撮影・現像・複製を自館で行えるのは、神奈川県の特徴である。

マイクロ化は、資料群単位で行っている。優先順位は、コレクションの脆弱度と資料の独自性を尺度としているが、現在、戦前期のすべてと、昭和20年代の文書を対象に実施している。特に昭和20年代の文書は機械パルプを多量に含んだ料紙が多く、緊急の課題として一部の戦前期公文書に先んじてマイクロ化を実施した。

なお、現在のマイクロ化の対象は、簿冊文書である。撮影時には簿冊を解体するので、この時点で使われていた金属類等はすべて除去される。撮影後の再製本は、外注と内部作業の2系統で行われているが、資料の劣化につながる活性素材は一切使用しないで、正綿糸による糸綴じを行っている。原資料の予防的劣化対策の一部を実施しているのと同様の措置になる。

また、公文書は、中性紙のアーカイバルボード

や不活性不織布テープなど、資料に負荷を与えない材料を使った保存用包材で、順次保護する手だてをとっている。

4. 本県の課題

酸性劣化の進行で自然崩壊しつつある紙資料の脱酸性化が、重要課題だろう。媒体変換で情報は残せてもオリジナルの持つ意味は重いと考える。すべてに対策を施すというのは現実的ではないが、「もの」としての本来価値を持つものに限定するなどの優先順位をつけて、脱酸処理は行う必要がある。当館では、かつて業者発注でごく一部の資料を脱酸したことがあるが、殆ど手つかずの状態である。

公文書は、多くの種類の料紙が使用されているので大量脱酸に適さないとされている。現時点では、国立公文書館も行っているブックキーパー脱酸処理法が相対的に勝るようだ。事前乾燥処理が不要なので、脆弱化した資料を傷めることが無いとされる点、また、溶剤を使用しない点も残留化学物質の点から評価できる。国立公文書館には、今後もブックキーパー脱酸処理法のノウハウや問題点の情報発信をお願いしたい。

5. おわりに

国立公文書館の業務課修復係の有友係長や中島さんをはじめとした修復係の方々の、「伝えよう・教えよう・多くの情報を持ち帰ってもらおう」という熱意には、参加者として感謝している。改めてお礼を申し上げます。

佐々木徹（ささき とおる）：神奈川県立公文書館行政資料課、副主幹。平成5（開館）～7年度、平成15年度～現在、県公文書館勤務。

平成19年度実務担当者研究会議参加者名簿

【 国 】	(4 機関 4 人)	【 都道府県 】	(2 機関 2 人)
大尾 敬子	宮内庁書陵部	藤谷 彰	三重県
今村 千文	税務大学校税務情報センター	吉田留美子	宮崎県
中村由美子	衆議院事務局	【 市区町村 】	(4 機関 4 人)
鈴木 宏宗	国立国会図書館	富井 陽介	十日町市
【 全国公文書館 】	(15機関15人)	宮崎 等	野田市
畑中 康博	秋田県公文書館	小池 康久	印西市教育委員会
塩澤 俊之	茨城県立歴史館	佐藤 喜好	磐田市歴史文書館
中島 潔	群馬県立文書館	【 独立行政法人等 】	(9 機関 9 人)
渡辺 善司	千葉県文書館	井上 高聡	北海道大学大学文書館
佐々木 徹	神奈川県立公文書館	徳永 結美	東京学芸大学附属図書館
福島 正樹	長野県立歴史館	菅 真城	大阪大学文書館設置準備室
北岡 春雄	富山県公文書館	石田 雅春	広島大学文書館
柳沢芙美子	福井県文書館	宗川かほり	国立高等専門学校機構
山本みゆき	京都府立総合資料館	森谷 文子	国立歴史民俗博物館
溝端 佳則	和歌山県立文書館	井上さやか	東京文化財研究所
下向井祐子	広島県立文書館	杉下 彩	日本銀行金融研究所アーカイブ
吉田 真夫	山口県文書館	蟹 満恵	JICA 横浜海外移住資料館
大湾ゆかり	沖縄県公文書館		
西 光三	板橋区公文書館	合 計	(34機関34人)
外間より子	北谷町公文書館		

